

《書評》

ロスバード

『政府はわれわれの貨幣に何をしてきたか』

(岩倉竜也訳)

村井明彦

はじめに

- I 市場の内なる貨幣
- II 貨幣の外部化と経済の迷走
- III 貨幣の再内部化——「市場原理主義」が開く未来
おわりに


はじめに

本書は新オーストリア学派を代表する不世出の碩学マーリ・ロスバードが貨幣の歴史をたどった壮大な論考の全訳である。原著と訳書の書誌は次に記す。

- ・ Murray N. Rothbard, *What Has Government Done to Our Money?*, 1963, 5th edition, Ludwig von Mises Institute, 2005.
- ・ マレー・N・ロスバード『政府はわれわれの貨幣に何をしてきたか』岩倉竜也訳, Kindle Books (電子書籍), 2013年。

あらかじめ一言しておくが、本書はキンドル版のみの電子出版という限定された形で刊行されているが、現代では本が紙を束ねた冊子の形態をとるとは限らなくなっており、しかもこうした出版形態は今後も増えると予想されるので、一般の書物と同じように書評の対象とする。ただ、この点を除外しても、この本の書評をいま書くことをややためらわせる要因が二つある。

まず、本訳書の原書はいまから半世紀も前の1963年に出たものだという点である。しかしながら、新オーストリア学派の中核をなすミーゼス派については、西洋先進文化の波が岸辺を洗うまでに一世紀の歳月でも足りぬことすら多いこの極東の片田舎では、真剣な関心はほとんど持たれていない。もともと、いまやわが卑しき文化属領地の情報鎖国時代も末期に近づいているとい

1 ミーゼスはメンガー以来のオーストリア学派の伝統を受け継いだ。いまから約一世紀前の1912年に出た『貨幣と信用の理論』（『貨幣及び流通手段の理論』東米雄訳、日本経済評論社、1980年）において貨幣という財にも限界原理を適用し、これによって「新オーストリア学派」を創始した。ただし、その後、同学派の中ではいくつかの流派が形成されるに至った。ここで「ミーゼス派」とは、完全準備金本位制による貨幣供給市場の完全自由化を説く流派で、その系譜はロスバードからウエルタ・デ・

う希望を抱きえなくはない。しかし、いずれにせよ、本邦経済論壇における反近代的な集団優先主義と権威主義の野合は、半世紀程度で晴れるには入念に仕上げられすぎている。しからば、ある意味でいまごろ出た本訳書を評することにも十分意義はあろう。

次に、本書については、邦訳に先立って滋賀大学名誉教授の越後和典氏²によって『彦根論叢』誌上の研究ノートですでに全体が詳細に紹介されているという点である。越後氏は産業組織論の専門家で、ミーゼス派の研究においてわが国のパイオニアであり、第一人者である。本書の目次を次に示すが、それぞれのセクションで何が述べられているかをバランスよく知りたければ、いままでは学術論文レポジトリによってウェブから簡単に入手できる上記研究ノートを参照すべきである。こうした事情から、筆者が2013年において一般的なスタイルで本書を評する意味はほとんどない。意味がありえるとすれば、まったく別の形をとることによってのみとなろう。

本稿は、いまなおわが国の学界にはほとんど理解されていないミーゼス派の貨幣認識の独自性に光を当てるための書評的試論である。本書には、現代ではあまりにも原型をとどめなくなっているために専門家の間でさえ多くの混乱した理解を生んでいる「貨幣」なる巨大な人類史的ナゾを解く上できわめて重要な洞察が多々盛り込まれている。したがって、筆者はロスバードの主張のうち最も重要と思われる部分に絞って集中的に解説するが、しかしそれにとどまらず、彼の主張をさらに敷衍して、市場の内部にあった貨幣が外部化されてきたプロセスの叙述として本書を読み解いていきたい。

本論に入る前に、本書各部分の構成を掲げる（用語を一部改めた）。

- I 序論
- II 自由社会における貨幣
 - 1 交換の価値
 - 2 物々交換
 - 3 間接交換
 - 4 貨幣の利点
 - 5 貨幣の単位
 - 6 貨幣の形
 - 7 私的な貨幣鑄造
 - 8 「適切」な貨幣供給
 - 9 「退蔵」の問題
 - 10 物価水準を安定させる？

\\ ソート、レイスマン、ホッペ、サラール、ギャリソン、ヒュルスマン、ブロック、ウッズなどに受け継がれている。ハイエクは貨幣理論や景気循環論においてミーゼスに学んだが、この流派には属さない。以下を参照。M. N. Rothbard, "The Present State of Austrian Economics," *Economic Controversies*, Ludwig von Mises Institute, 2011, chapter 10.

2 越後和典「研究ノート マレー・N・ロスバードの貨幣論1, 2」『彦根論叢』第380, 384号, 2009, 2010年; 同『新オーストリア学派とその論敵』慧文社, 2011年, 第6章。

- 11 共存する貨幣
 - 12 貨幣倉庫
 - 13 要約
- Ⅲ 政府の貨幣への介入
- 1 政府の歳入
 - 2 インフレーションの経済的影響
 - 3 鑄造の強制的な独占
 - 4 貨幣価値の引き下げ
 - 5 グレシャムの法則と貨幣鑄造
 - a 複本位制
 - b 法定通貨
 - 6 要約：政府と貨幣鑄造
 - 7 銀行の支払拒絶を許可する
 - 8 中央銀行：インフレーションの抑制を除去する
 - 9 中央銀行：インフレーションへ導く
 - 10 金本位制を停止する
 - 11 法定不換紙幣と金の問題
 - 12 法定不換紙幣とグレシャムの法則
 - 13 政府と貨幣
- Ⅳ 欧米の金融崩壊
- 1 第1段階：古典的金本位制，1815–1914年
 - 2 第2段階：第一次世界大戦とその後
 - 3 第3段階：金為替本位制度（イギリスとアメリカ）1926–1931年
 - 4 第4段階：変動法定通貨，1931–1945年
 - 5 第5段階：ブレトン・ウッズ体制と新しい金為替本位制度（アメリカ）1945–1968年
 - 6 第6段階：崩壊するブレトン・ウッズ体制，1968–1971年
 - 7 第7段階：ブレトン・ウッズ体制の終焉：変動法定通貨，1971年8–12月
 - 8 第8段階：スミソニアン協定，1971年12月–1973年2月
 - 9 第9段階：変動法定通貨，1973–?年

I 市場の内なる貨幣

A 貨幣の起源

ロスバードは、第Ⅱ部の冒頭で、直接交換の不便を克服するために人々が何らかの実物財を間接交換財として用いたときに貨幣が誕生したと述べている（Ⅱ.1-3）。これは貨幣起源論の通説であって何も目新しいものではないが、彼の意図は単に通説を再述することにあるのではない。貨幣を民衆以外が生み出した可能性を確定的に排除しながら通説を再確認すること、これこそが真

意である。そう判断できる根拠を示そう。

貨幣が交換から生まれたという見方は、メンガー以来のオーストリア経済学の最も中核的かつ譲歩不能の基本視角である。通説の起源はアリストテレスと思われ、スミスもジェヴォンズもこれを繰り返しているが、メンガーはそれを彼独自の緻密なプロセス分析をとおして再提出した。そして、ロスバードの師ミーゼスは「遡及定理」によってそうでなければならないことを遺漏なく論証してみせた。

遡及定理とは、貨幣の起源に関する演繹的な論証から導き出された定理である。現在における貨幣の受領性は過去のそれに依存するが、過去の受領性もさらに過去の受領性に依存する。こうして、受領性の起源への遡及はどこまでも続くように見えるが、実は無限には続かず、人類の誕生以降のどこかの時代に過去の受領実績なく貨幣が受領され始めた瞬間があると考えなければならない。これが貨幣の起源である³。通説は間接交換手段の考案をもってこの起源としているわけである。このような説を貨幣起源の「民定説」と呼ぼう。

他方、貨幣起源に関してはクナップやケインズに代表される国定説という対抗見解がある。受領実績なく貨幣が受領され始めた瞬間を、国が貨幣を制度化した日だとすることもできそうに見える。しかし、そう考えるとまた別の矛盾に出くわす。すなわち、見たことも聞いたこともない未知の物体を民衆が使えるようになった筋道が説明できないという点である。唯一の逃げ道は、貨幣を国が定める前に民衆がそれを知っていることになるであろう。しかし、そうすると国定説がいつの間にか民定説になってしまい、国定説は囚らずも自らに退場を命じる羽目になろう。

また、これ以外にも、国定説には無視できないある大きな空白がある。それは、同説がそもそも「起源」の論証を行っていないという点である。国定説は現段階で最古と思しき貨幣の考古学的証拠を挙げているにすぎない。このため、さらに古い証拠が発見され次第葬り去られる可能性をつねに秘めている。それは国定貨幣でもありえるが、民定貨幣でもありえる。言い換えれば、国定説は貨幣一般の起源でないのはもちろん国定貨幣の起源でもなく、国定貨幣の比較的古い例を示したにすぎない。さらに言えば、民定説は上述のように国定説の不備について反駁しているが、国定説は国定貨幣以前の貨幣を頭から排除するだけで、その不在を十分論証していない。とりわけ、貨幣が使用されたときに証拠が残るということを論証なしに前提しているらしい点は実に不可解である。古代社会において民衆が文字を知らないことなどむしろ常識に属する。貨幣起源論における証拠主義は、手法自体によって民定起源の可能性を排除している。しかし、これは民定説の「排除」であって「論駁」ではない。国定説陣営による民定説の論駁は今後の課題とせざるをえない。したがって、現段階ではアリストテレス以来の通説の方を有力説とすることが学

3 実は「遡及定理」の端的な定義は示されていないが、貨幣起源論に限定すると「貨幣の現在の受領性は直近の過去の受領性に依存する」という定理だと言える。そして、貨幣の起源はこの系列を切れ目なく遡って論証されなければならない（ミーゼス『ヒューマン・アクション——人間行為の経済学』村田稔雄訳、春秋社、新版、2008年、440ページ以下）。ただ、ミーゼスの理論体系には論点に関係なく人間行為学（プラクシオロジー）が基礎論として据えられており、この定理は広義には経済学全体に適用されるべきものである。この意味では、「経済現象は、必ずそれを行う実在する主体の実在する合理的行為から飛躍なく説明されねばならない」という定理だと理解できる。

問的には妥当である。

以上は筆者による補足を含むが、遡及定理を受けてロスバードは次のように述べている。

この過程、すなわち自由市場で次第に増加する交換媒体は〔交換媒体が一步一步発展することが〕、貨幣が確立される唯一の方法である。貨幣は、すべての人が突然使えない物質から貨幣を創ることを決めることによっても、政府がわずかな〔バラバラの〕紙を「貨幣」と呼ぶことによっても、他のどんな方法でも生じえない。というのは、貨幣の需要に埋め込まれたものは、直前の過去の貨幣の価格の知識〔直近の過去に貨幣が価格を持っていたと知られていること〕であるからだ。直接使われる消費財、または生産財とは対照的に、貨幣は需要を確立させるための前から存在する価格を持たなければならない。しかしこれが起こりうる唯一の方法は、物々交換の下で役に立つ商品から始まり、以前の直接的な利用……に交換媒体の需要を付け加えることによつてのみである。⁴ (II.3)

かくして、通説はただ漠然と示されるのではなく、必然性の論証を伴って示されている。この点を見逃してはならない。この叙述は、ミーゼスが遡及定理を展開する中で、貨幣はまず使用価値を持たねばならず、また一度ある財が貨幣に選ばれるとその財は元来の価値のほかに交換価値の部分にプレミアムも獲得すると述べたことを踏まえていると思われる。⁵ この点は現代のいわゆる「ドル本位制」のしくみまでを説明する重要論点なので後述する。

B 貨幣の機能

ところで、貨幣起源論はふつう貨幣機能論と一体となっているが、実は通説陣営の中でも古典派系諸学派は貨幣を価値の「尺度」と見なす傾向があるのに対して、オーストリア学派はこうした見方を正面から批判してきた。また、ケインズやマルクスなど社会主義的な思考習慣が根強い人たちも、貨幣を価値尺度または不動の計算単位だと考えている。しかし、少し考えただけでも、これは奇妙である。

定規が長さの尺度であるということは容易に理解できる。まず、定規には目盛があり、ものにそれを当てれば一定の長さだとわかる。これは秤でも同じである。しかし、貨幣に目盛はない。次に、定規には長さの、秤には重さの単位があるが、では「価値」の単位とは何か。実はそのようなものはこの世に存在しない。もともと「価値」に計測可能性はないのである。私たちの日常言語は、ときに価格を価値と呼ぶなどかなりあいまいであるが、これも本来測りがたいものを測

4 訳文の補足には〔 〕を用いた。

5 ミーゼス『ヒューマン・アクション』442-443ページ。ちなみに、国定説の側に立って、国が何らかの媒体を「これが新たに制定された貨幣というありがたいものだ、さあ受け取れ」と命じたとする。この場合、それが使用価値のあるものなら怪訝な顔をして受け取る者がいるかもしれないが、使い方は定義によってわからない。また、使用価値がないものをいきなり受け取るというようなことがありえるためには、そもそも民衆が貨幣とは何かを理解していなければならないだろう。いずれにせよ、国定説は自らの足で立つことができない。

れるもので代用した結果であろう。これを受け入れて貨幣が価値の尺度で価値とは価格だと考えても、財の価格が比較的頻繁に変動するから、結局すぐに行き詰まるだけであろう。定規がこうした問題に巻き込まれる可能性はない。今日 10 cm のものはふつう来週も来年も 10 cm である。

そこで、個々の財の価格ではなく身近な財の平均価格を持つてくることが考えられる。貨幣の価値を計測する場合、ふつう貨幣購買力 (Purchasing Power of Money: PPM) が指標とされるが、これは貨幣価値をそれと交換される財で測るもので、要は物価の逆数である。このため、貨幣価値は当然ながら物価変動に伴って変動する。そして、物価が長期間変化しないなどということは容易には起こらない。だから、価値尺度論は経済過程の中で時間の果たす役割を軽視する立場と親和的である。逆に、価値尺度論のパラダイムを徹底的に純化すれば物価安定論に帰着するのは自明であろう。こうして、貨幣機能論における価値尺度論の陣営は、古典派からマルクス派やケインズ派までに及び、起源論の点では民定と国定とを問わない幅広い顔ぶれを誇ることになる。他方、オーストリア学派はメンガー以来貨幣の「尺度」性を否認しており、代わりに「標準」(standard) という表現を意図的に選択している。そして、彼らは価値尺度論批判を展開する中で、物価安定論も批判してきた。本書でもそのことははっきりと述べられている (II.10)。この話題にも最後に立ち返ることにしよう。

C 価値論・貨幣機能論・貨幣起源論の統合

価値尺度機能論を形式面で整えてみせたのがマルクスの価値形態論である。x 量商品 A が y 量商品 B と等置され、さらに両者が z 量商品 C と等置される。C が貨幣で z が価格に当たると考えることができ、市場交換が発達した近代の経済社会は C を媒介した等置の体系で成り立っている、とそれは示唆する。驚くべきことに、ポランニーのような反近代主義者ですら、交換とは等価交換だと前提し、貨幣についても「等価物」をめぐる考察からアプローチを試みた。近代にあればほど敵意を向けた人物たちが、まさしくその近代が貨幣に被せた覆いに攪乱されてその本質を見誤ったことはいかにも逆説的である。⁶

オーストリア学派にとっては、そもそも「等価交換」とは単なる形容矛盾である。メンガーは交換について次のように考えた。物々交換の昔においてすでに、人々は自分の所持財よりも相手のそれに高い価値を認めるからこそ交換が始まり、さらに進んでもはや相手の所持財に自己の所持財以下もしくはそれと同等の価値しか認めなくなると、交換は終息を迎える。この意味で、交換とはつねに不等価交換である。⁷

貨幣起源論の歴史とは、明確にはわからない起源の像を、貨幣機能のうち価値尺度機能から描く立場と交換手段機能から描く立場の争いであるが、こうしたメンガーの所説は、交換手段機能

6 カール・ポランニー『人間の経済 I ——市場社会の虚構性』玉野井芳郎・栗本慎一郎訳、岩波書店、1980年、第6章。また、ロスバードの辛辣なポランニー批判については次を見よ。越後和典『新オーストリア学派とその論敵』慧文社、2011年、第4章「カール・ポランニー批判——マレー・N・ロスバードの業績」。

7 この点については次の論考ですでにふれている。村井明彦「グリーンスパン「金と経済的自由」の翻訳と解説」『同志社商学』第64巻第4号、2012年1月。

を第一と見る立場である。そして、間接交換手段としての貨幣が成立してからも、事態は基本的には変わらない。すなわち、時代が下って市場が発達した社会では、人々はプライス・テイカーとして市場に現れ、すでに商品に貼られたタグを見て、商品とその価格分の貨幣を比較衡量し、商品の価値が貨幣の価値より大きいと判断すればその商品を買おうと決心する。だから、不等価交換は、貨幣を媒介するか否かに関係なく交換一般を貫く基本原理なのである。メンガーが貨幣として選ばれる財の基準を市場性（販売可能性）に見出したことは広く知られているだろうが、そのことはこうした視座に関連がある。すなわち、市場性が高いということは商品の売手側がそれに安心して高い価値を見出すから交換の発達に好都合なのである。むしろ、耐久性、可分性、重量当たりの高価性などの物的諸条件を満たさねばならないが、これを満たす諸財の中では市場性が貨幣財選定の決め手となる。

さて、一度選ばれると諸財に超越する一面を持つにもかかわらず近代に入っても価値変動を免れないのが貨幣であるが、このことは一体どう理解すればよいのか。結論から述べると、この価値の不安定性は貨幣財が使用価値を持つことの証拠であるから、貨幣財の貨幣性を揺るがせるのではなく、むしろそれを裏から力強く支える。

貨幣数量説は貨幣市場における変動を供給側のみから、かつマクロ的にのみ考察したものが、オーストリア経済学では需要側のミクロ理論も見られる。すなわち、まず貨幣は公衆が保有する現金残高と定義され、その多寡が貨幣需要の大小である。次に、仮に貨幣供給が増えたとすると、公衆の現金残高も増え、消費が増えるから財市場に前より多くの「買い」が入って物価は上がる。つまり、マクロ的に貨幣増が即物価上昇をもたらすわけではなく、両者をつなぐ一連のミクロのプロセスがある。ここに至ると、物価上昇によって PPM の低下から現金残高に不足感が生まれて人々はそれを増やそうとする。これは貯金の増加を意味するから、財市場では買いが鈍って物価は下落する。そうなると PPM は増大する。つまり、市場の諸力が本来持つ作用が発現して、一度は目減りした貨幣価値は市場自体が回復してくれる (II.8-9)。

要するに、貨幣も価値変動に晒されるが、政府の介入がなければ趨勢的な貨幣価値の低下が起こる可能性はなく、市場メカニズムが貨幣を減価から守ってくれる。以上より、貨幣財の価値変動性はその貨幣としての資格を脆弱にするのではなく、反対に堅固にするのである。

ここで重要なのは、主な学派のうちオーストリア学派のみは、貨幣の起源論を機能論とだけではなく交換の一般理論（カタラクティクス）から導出された価値論と結合し、そのことによつて、貨幣は市場の内部にあると一貫して考えているという点である。⁸これこそが、ミーゼス派貨

8 貨幣機能のうち、古典派、マルクス派、ケインズ派は価値尺度機能が交換手段機能の前提と考へ、オーストリア学派は逆だと考へる。しかし、貨幣機能論での前者の立場は貨幣起源論では論理的に国定説としか結びつかない。どの学派も物々交換時代を想定し、それが貨幣を媒介する有尺度・有貨幣交換に移行すると考へる。しかし、物々交換は媒介財なき無尺度・無貨幣交換なので、前者の立場をとると、まず尺度がなければこの移行が実現しない。初め貨幣はなかった。いまはある。しかもそれは生まれることができない。誰かがこんな説を唱えれば、ウェーバーならずとも「学問に縁なき衆生」だと糾弾するであろう。唯一の逃れ道はいきなり貨幣が尺度として制定されたと断ずること、つまり国定説である。これに対して、後者の立場では移行に尺度は不要で、交換手段が徐々に標準や建値手段となればよいから（実は永遠に尺度など要らない）、この移行が無理なく実現する。権力も天才も必要ない。この考へ方は、マルクスの価値形態論のような等価交換論からは本来生じる余地がない。そう考へると、主流ノ

幣理論の看過されてはならない要諦である。

II 貨幣の外部化と経済の迷走

貨幣を市場との関係で内部的なものであると理解するとき、それが財の一つにすぎないという面が浮上してくるのであった。しかし、それでは貨幣はチョコレートや消しゴムと同じなのか。明らかに違う。民衆が貨幣を生み出すと、それは広範な受領性、市場性を獲得する。貨幣はいまや単なる一般財ではなく実質的に汎用財でもある。チョコレートで買えるものは多くはないが、おカネで買えないものなどほとんどない。そこに目をつけるのは、きまって権力である。貨幣が富を、したがって支配の維持と自己の安楽を約束するから、これを操作し、好きなだけ入手できるようにしたい。こうして貨幣の非市場化、外部化の長い旅が始まる。それは人類史とともに長いので、あたかも人類と貨幣の間にはそのような関係の仕方しかありえなかったかのような思い込みが私たちを支配するに至っている。その全プロセスを概観するのが第Ⅲ部と、1985年の第2版で加筆された第Ⅳ部のねらいである。

この概観は、実は第Ⅱ部末の「貨幣倉庫」から始まっている。それは、いわゆる「微少準備銀行」(fractional reserve banking)の分析である。銀行は預金業務と貸付業務という別の起源と性格を持つ二業務を結合し始めた。そして、預託された正貨を超える額の紙幣と預金通貨を発行し始める。こうした銀行には、むろん債務履行力(solvency)はない。この欠如は、特定の状況だけで見られるものではなく、構造的に債務履行不能性を特徴とするのが微少準備銀行である。銀行は、つねにすでに破綻しているのである(II.12)。それは、いわば「破綻型の企業」である。こうした異常な事態も、それを合法化してきた歴史の中では当たり前のものであり受容され、ほとんど誰もその問題性を改めてあげつらわない。

第Ⅲ部では政府の国庫借入の発達史が概説されている。政府もおカネに困ることが多かった。そして、銀行に対して預金者への要求払い預金の払戻拒否を容認し始める。これは、いわば政府が銀行に「盗みのライセンス」を発行したことになる(III.7)。ところが、微少準備銀行にも弱点があった。最大のものは、正貨以上の信用膨張の部分からの金利収入で働かずしておカネを騙し取る見事な手法を考案したものの、特定行が膨張率を高めると同行の債務たる紙幣が以前より広い範囲に行き渡り、それだけ正貨が払底しやすいという点である。そこで、準備率の統一によってその逆数たる膨張率を横並びにしたが、それでも正貨は鉱山からの増産分でしか増えず、おまけに採掘にはコストがかかる。

そこで中央銀行の出番である。中央銀行が発券を独占すると、市中銀行は一見重要な権利を奪

、派の中でケインズが国定説をとったのは賢明であったが、結局起源の論証にはたどりつけなかった。そろそろメンガーが不等価交換論をとったことの意味を一から考え直すべきであろう。価値論・貨幣機能論・貨幣起源論を統合して一貫した論証を伴う民定説を確立できている学派としては、現在オーストリア学派あるのみである。

9 貨幣論におけるロスバードの名著は『銀行というナゾ』である(M. N. Rothbard, *Mystery of Banking*, 1983, Ludwig von Mises Institute, 2009)。

われたように見えるかもしれないが、いまや紙幣が一系統しかないので正貨払戻し要求は減り、また紙幣自体が準正貨でもあるから膨張の天井が高くなり、銀行システムは信頼度の確保と利益増大の一挙両得となる。しかも、政府は銀行システムや、ときに中央銀行に国債を引き受けさせることで財政膨張を図れる。

さて、ここから先の第IV部は、近代貨幣制度史である。19世紀初めのナポレオン戦争のころから1980年代までは全部で9段階に整理される。この部分は、手短すぎることなどから、国際通貨制度史の概観として必ずしも十分なものではないかもしれないので、その再構成は先述の研究ノートに譲り、ここではより大局的な観点から一連の出来事の構造を整理する。

そもそも、微少準備制であっても各行がめいめいに発券していた自由銀行時代には、一般市民が、かつて自分たちの祖先が選んだ金という実物財（商品）貨幣に容易にアクセスできた。実際、金貨が流通してもいた。ところが、中央銀行制では発券を独占した中央銀行の金為替である中央銀行券が、国家権力の後ろ盾のもと正貨に準ずるものとして格上げされた。これは、いわば「人工正貨」である。この一步は、貨幣への国家介入の歴史において実に大きな躍進であった。何よりも重要なのは、市民からの金アクセスに見えない壁ができてしまったことである。実質的な政府機関である中央銀行の紙幣は、微少準備自由銀行のそれと違って、いくら発行されても交換性は失わない。となれば、逆に少なくとも国内の主体にとって交換要求を出す必要は低下する（外国人にとっては事情は異なる）。かくして、中央銀行の発券独占は一般市民を真の貨幣たる金から遠ざけるという結果をもたらした。

戦間期から戦後にかけての金本位制は、より細かくは「金為替本位制」と呼ばれる。それは、ポンドやドルなどの金交換性を持つ国民通貨の地位が他の通貨よりも相対的に高かったからであろう。とりわけ、戦後のブレトン・ウッズ体制では民間主体は金アクセスを拒まれ、各国中央銀行のみが連邦準備の窓口でアクセスできた。こうして、市民の金アクセスは一層悪くなった。転換点となったのが1933年の緊急銀行法である。このとき、F. D. ローズヴェルト政権はアメリカ市民から金を実質的に没収し、政府に金を集中させた（IV.4）。この措置は、その後のブレトン・ウッズ体制というアメリカ単独覇元の国際金為替本位制の成立にとって重要な伏線である。¹⁰

ところで、ここには遡及定理の示唆が端的に現れている。遡及定理を時間に関して裏返すと、民衆の間で自然発生的に生まれた受領性に基づかなければ、誰も何物をも貨幣にすることはできない。新たな国際通貨体制における金為替も自然発生しなかった。それは、民衆が選んだ実物財貨幣としての金を強制徴収してそれに代位することによって成立した国定貨幣である。結局はそれが国境を越える受領性の本源的な根拠である。ドルは自然に国際通貨になったのではない。それは国際通貨にされたのである。民衆貨幣の受領性という既成事実に乗食い、それを乗っ取ることによって。政府は暴力を後ろ盾にするので政治の領域では権威を持つが、受領性の生みの親は民衆なので経済の領域では民衆が権威を持つ。このためか、事態はいわば「狐の威を借る虎」と

10 Thomas E. Woods, Jr., *The Church and the Market: A Catholic Defense of the Free Economy*, Lexington Books, 2005, 93-94.

でも表現すべき展開を見せるのである。

戦後、ドイツや日本が復興するにつれてアメリカの貿易赤字が膨張し、トリフィンの予言通りドルの金交換性は停止された。その後の国際通貨体制はしばしば「ドル本位制」との俗称で呼ばれる。「X本位制」とは、Xという実物財貨幣を「準備」(reserve:金庫内の「控え」として発行された信用貨幣が一覧払いでいつでもXに交換してもらえるという意味である。交換要求を出せる主体が制限されたことはあるが、交換そのものが拒まれたことは(緊急事態以外では)ない。しかし、ドルをドルに交換してくれと要求する者はいないから、「ドル本位制」とは言葉遊びでしかない。1971年以降人類がたどりついた地点とは、過去の最高貨幣たる金がもはや単なる一商品にすぎなくなった貨幣制度である。ただし、ドルが金の地位を奪えたのは、それがもともとは金為替だったからである。遡及定理を逆手にとると、使用価値なき代用証券も、それがかつて実物財にリンクしていた実績があれば、連綿たる受領実績によってその実物財の使用価値部分も引き継ぐであろう。「ドル本位制」とはこのようなシステムである。

こうして、アメリカの通貨当局が小切手を書くだけで世界の富を自由に同国に引き寄せられる通貨制度が成立する。もはや、経常赤字の拡大による金流出など心配ない。貨幣の外部化の長い旅は、ここに終りを見たのである。もはや、誰も紙幣が金の代用証券だった時代のことなど想像できない。それを口にするだけでノスタルジーに浸る夢想家と見下されかねない。紙幣は債務として発行される。一般市民は借金をしすぎると信用を失うが、政府は信用を背景に借金を垂れ流す。金属主義的貨幣観を固陋な時代錯誤と揶揄する向きもあるが、いまの時代にドルが実物財の裏づけを持たなくても流通することを指摘して、所詮貨幣とは偶発的な仮の約束事にすぎないといった見解を新しげに述べることは、いかにも犬儒的である。1933年に国家は金を没収して民衆に紙切れを渡した。決して紙切れを没収して金を渡すことなく。この所業は偶発的なものでありえない。顧みると、それは目的地に至るには必ず通るべき場所であった。目的地である「ドル本位制」とは、民衆からの貨幣収奪史が数千年かけてたどりついた輝けるゴールである。

Ⅲ 貨幣の再内部化——「市場原理主義」が開く未来

しかしながら、貨幣を市場の外に放逐する試みは、悲惨な帰結を生み出し続けている。それは偶然ではなく、必然である。ブレトン・ウッズ体制が崩壊して「ドル本位制」がもたらされ、そのもとではグローバル・インバランスが止まらない。だから、ブレトン・ウッズ体制を再編して再構築しようとする議論もある。だが、それは戻るべき地点ではない。同体制は崩壊すべくして崩壊した。「ドル本位制」には「崩壊」はない。けれども、それはやはり構造的に混乱を生産し続ける。共通通貨も、原理的に有効な代案とはなりえない。それは参加国数だけの中央銀行を奪うが、新たな中央銀行を一つ設ける。そして、そこが必ず貨幣管理に失敗する。成功する管理法が発見されていないからだ。自国の中央銀行が起こそうが、新たな超国家共同体の中央銀行が起こそうが、経済混乱は経済混乱である。貨幣の慎慮ある管理とは、単なる夢想にすぎない。私たち人類は、そんな大それたことができるほど進化してなどいない。

しかし、諦める必要はない。その代わりに、市場こそ最も効果的に貨幣と経済を管理することを発見した経済学者がいる。サラマンカ学派からカンティオンやヒュームを経て、一度潜航しながらもミーゼスとロスバードによって掘り起こされて増強された偉大なる伝統がある。私たちはこの理論の系譜にこそ学ぶべきである。そのことによって貨幣を故郷に呼び戻すべきである。もっと市場原理に信頼をおくべきである。そうしない限り、いつまでたっても同じことが繰り返されるだろう。貨幣を、市場の外部にあって内部にある財の「価値」を表示する定規か秤のようなものだという不合理な思い込みを捨てることがその第一歩である。政府による貨幣管理の撤廃が第二歩である。貨幣は市場の内なる商品にすぎない。誰にもその管理をゆるしてはならない。

貨幣についての最も重要な真実が、今や我々の議論から現れる。即ち、貨幣は商品であるということだ。この単純な課題を学ぶことは、世界で最も重要な任務の1つである。人々はどれだけしばしば貨幣についての何かを、これよりも多かれ少なかれ〔はるかに多くあるいは少なく〕語ってきていることか。貨幣は有形財から分離できる抽象的な計算の単位ではない。貨幣は交換に用立てられるのだけの使用価値なき目印ではない。……貨幣は固定された価格水準の保証ではない。貨幣は単なる商品である。(II.3)

同様のメッセージは物価安定論を批判した節の結びでも繰り返される。

要するに、貨幣は「固定された尺度」ではない。貨幣は交換媒体として役立つ商品である。消費者の需要に応じた貨幣の価格の柔軟性は、市場の他のどんな自由価格とも同じように重要で有益である。(II.10)

にもかかわらず、物価を安定させようとするから、最適な貨幣注入量はどのくらいかが問題になる。しかし、「最適貨幣量」なるものは存在しない。どの社会でも、現にある貨幣の量が最適である。貨幣をめぐる議論は、通常供給面に焦点を当てるが、しかしその際、一般の財とは違って独占論的な枠組みを無意識に前提して用いている。言い換えれば、貨幣財には競争理論による供給分析が欠落している。それを実行し、かつ需要分析と結合すれば、物価が調整役を買って出て万事をうまく解決してくれることがはっきりするはずである。それを操作しようとするいかなる試みも、社会を混乱させるだけである。

我々は、貨幣の供給量が何であらうと問題ではないという驚くべき真実に達した。……市場が決定する貨幣供給量を変えるために市場に手を加える必要は全くない。(II.8)

11 『反連邦準備論』では、一度ある実物財が貨幣として採用されるとそれを人為的に増やす必要はないということを「貨幣理論の偉大な真理」と呼んでいる(Murray N. Rothbard, *The Case Against the Fed*, Ludwig von Mises Institute, 1994, 19)。ちなみに、物価変動を前提した価値論は、サラマンカ学派以前にも中世のスコラ経済学においては、すでによく見られた。これに対して、アルベルトゥス・マグヌス、アキナス、ドンス・スコトゥスなどの大家は物価安定論の立場をとった。古典派経済学は後者の末裔である。↗

現代経済学の世界では、「物価安定」を無批判に是とする思考習慣が深く根を張っている。ところが、なぜそれが望ましいかについて組織だった説明は見られない。そもそも物価安定は自然には起こらない。物価安定とは人為的インフレのことであり、対象を問わない包括的物価統制の別名である。¹²そして、こうした貨幣と財の量的関係を物価を軸に論じる比較静学——オーストリア学派では「財と貨幣の直接関係論」(money-relations)と呼ばれる——を超えて、資本理論を含めた動学から考えると、インフレを進行させるくせに見せかけの「安定」ゆえにリスクプレミアムを引き下げってしまう物価安定策こそ景気循環の波高を大きくする。大きな好況のあとには大きな不況がやってくる。だから、長い目で見たとき、物価安定とは物価不安定のことである。たとえ形式論理上は矛盾に見えようとも、未曾有の長期的物価安定を見た1920年代と1990年代の帰結はこのことを十分例証する。¹⁴

第Ⅲ部の最後の節は、次のように告げている。

多くの人々は、幾つかの疑いのない利点にもかかわらず、自由市場は無秩序と混沌そのものであると信じる。何も「計画」されず、すべてのものは偶然だ。もう一方で政府の命令は単純で秩序がある。法令が公表され、それらは守られる。貨幣の領域ほど、この神話がより広く認められる経済の領域はない。……もし政府が貨幣に指図をすれば、政府は既に経済を支配するために不可欠な命令をする地位を獲得し、完全な社会主義への足がかりを確保している。我々は、一般的な想定に反して、貨幣の自由な市場が無秩序であるはずがなく、実際に〔実行してみれば〕それは秩序と効率性の模範であるかもしれない〔になるだろうという〕ことをみてきた。

12 Marjorie Grice-Hutchinson, *The School of Salamanca: Readings in Spanish Monetary Theory 1544-1605*, Oxford University Press, 1952, Ludwig von Mises Institute, 2009, 24-34.

12 オーストリア学派においては、「インフレ」とは貨幣量の増大すべてを指す。このため、物価が安定していても、あるいは下がっている場合にすら、貨幣が増量されていれば、それはインフレである。ちなみに、今日から見ていかに奇異に映ろうとも、19世紀ころまでこれが一般的な考え方であった(村井明彦「グリーンズパンのアイン・ランド・コネクション3——「根拠なき熱狂」講演の根拠」『同志社商学』第65巻第1号、2013年7月、II.2)。

13 「動学」という語はかなり多様に用いられている。一般には均衡論を前提した上で、それが静止状態の叙述にすぎないから、マクロ経済の変化を考察する分野と考えられている。『経済発展の理論』におけるシュムペーターが典型で、考察は静・動・静の手順で進められている。だが、これほど非オーストリア的思考はない。一度マクロ経済を静学で捉えたと、それを動学化することは、定義によって不可能である。人間は現在の取引に将来の予想を導入しているとともに、現在の結果が将来の初期条件を与えるから、静学は後者を捨象するからである。均衡論は相互依存的諸要因の同時決定論であるから、どうしても今期のことは今期の要因で、来期のことはまた来期になってからの要因で説明する「断代主義」に陥る。これに対して、ここでの「動学」の語義は通期的なものである。現実の時間が経過する中で下される経済判断は、期間のコンパートメントに閉じ込められたものではない。そのような人為的区分は虚構にすぎない。

理論の定立を怠って「実証」とやらの精を出せば学問に進歩がもたらされるという信仰が優勢になっているが、経済学において最も重要なのは依然として理論に基づく「論証」である。付言すれば、大家を無批判に礼讃、祖述するのがわが国学界の風潮となっており、グローバル化と情報化がこれほど進展したいまなお、こうした後発国特有の旧習には幕が引かれていない。ケインズ派の弟子を量産したシュムペーターとは誰かも、そろそろ一から問い直されるべきである。

14 詳細は注12の拙稿を参照のこと。

……我々は、数世紀以上も政府は少しずつ自由な市場を侵害し、金融システムへの完全な支配を手に入れてきたことをみてきた。……

政府は無数の制限、統制、人為的な歩合、貨幣の崩壊、等々によって妨げられ、身動きを取れなくされた貿易及び投資と共に、平和で生産的な世界市場をばらばらにし、それを無数の断片に粉碎してきた。政府は、平和な交流の世界を闘う貨幣ブロックに一変させることによって戦争を引き起こすことを促進してきた。要するに、我々は他の問題のように貨幣の強制は秩序ではなく、衝突と無秩序をもたらすことを発見する。(III.13)

政府が理由説明もなく貨幣供給市場を占拠し続ける限り、経済的にはもちろん、政治的にも世界に平和は訪れない。これは原理的、構造的な問題であって、貨幣制度において実定法を自然法に従わせる抜本的な匡正を視野に入れずになされるあらゆる政治的改革案に効果はない。

私たちが苦しみ声の声をあげている原因はどこにあるのか。貨幣はもともと民衆から生まれ市場で発達したものであり、単なる交換における金額表示の目印や尺度などではない。定規は確かに長さの尺度であるが、それは目盛が打たれているからである。貨幣に目盛を発見したら連絡してほしい。それはむしろ、実際に使用価値があるから交換価値を持ち、財と交換されるからその価値を表示するかに見えるのである。人々が財に自分にも他人にも完全には説明できない価値を認め交換をすること、これが経済の根底にある最も原初的な動因である。それが貨幣の母である。そして、そこで貨幣が担う役割の重要性を見抜いているからこそ権力はそれを支配し、一般人から隔離してきた。いまや、約80年の平均寿命をまっとうした市民が一生金貨を手にしたことがなくても不思議はない。そうなるように、権力は貨幣を市場から収奪した。そして、時代が下って民主主義的な現代国家では、主権者である国民、つまり私たちこそが権力を持ち、それをそのように（国が貨幣を自分たちから収奪してくれるように）行使している。そうとも知らずに¹⁵。歓迎できない結末の理由がわからないとき、それを「陰謀」として片づけるのはたやすい。しかし、いかなる陰謀であれ、国家の意思決定が民主的な政治プロセスに委ねられている以上、一般市民は結果責任を分有する。このままにすることもできる。これとは違うようにすることもできる。いずれをとるとしても、貨幣がたどってきた道筋は本書が描いたように理解されなければならない。他のように理解されてはならない。

本書は貨幣と人間の相関を描き出す高精度の経済学的GPSである。それはいわば「数千年に及ぶ貨幣への政府介入の歴史とは何であるか」を問うている。それに対する答えは「人類史そのものである」というものになろう。

おわりに

本書によってロスバードは、貨幣の歴史における混乱の原因を、貨幣の賢明なる国家管理というものが実際には幻であるという側面から描き出そうと試みた。主流派経済学は、貨幣集計値か

15 前注に同じ。

ら物価インフレ率へと標的が微妙に移動していても、いまなお最適な貨幣供給の水準がありうることを前提に、その水準をめぐる終りなき議論を繰り返している。本書はこうした学知の限界を、個々の論点や主張からではなく、前提系列ごと明るみに出した。貨幣を国家が経済混乱なしに管理できる可能性など、初めから存在しない。貨幣は市場に返還されるべきである。貨幣の世界にレッセフェールを導入すべきである。

こう述べると、ミーゼスが創始した新オーストリア学派の経済学を「市場原理主義」と呼ぶ者もいるだろう。しかし、その場合は少なくともこの語の定義くらいは示すべきである。「市場原理主義」は経済の主たる構成要素すべてを市場の諸力に委ねるよう求める。貨幣供給市場だけを聖域と考える理由はどこにもない。シカゴ学派は通貨供給市場の中央銀行独占を前提するから、定義によって「市場原理主義者」ではない。彼らをそう痛罵する者は経済理論面で自家撞着に陥っているだけではありません。こき下ろしたその相手を過大評価しているから理解に苦しむ。貨幣供給市場の完全自由化を求めたミーゼス派こそが、その一身にこの罵声を浴びる資格を持つ現存する唯一の学派である¹⁶。

だが、そう罵倒する者は、「見えざる手」を掲げてきた経済学とは一体何なのかというかなりプリミティブな問題に連れ戻されるであろう。「見えざる手」の革新性を説きながら恐慌後は公的資金注入を求めるくらいなら（それは悪質な「公共窃盗」である）、いっそ初めから重商主義者である方が誠実である。恐慌を見て「経済が社会に埋め込まれた」共同体を賛美する本を結局は市場で売るくらいなら、いっそそれを期にきっぱり未開人になって二度と本など書かぬ方が言行は一致している。陸続と現れ出たは言論界を埋め尽くす反近代主義の徒に問う。なぜ銀行システムが形成されて初めて恐慌が起こるようになったか。恐慌は資本家の貪欲のせいだと物知り顔で語る左派に問う。なぜそれは産業革命に先立つか。経済を社会に埋め込もうとした社会は病に陥ったではないか。実際には社会の多くの人たちは経済発展を望んでいるではないか。この趨勢を変える積極的な理由がどこにあるのか。

数々のネガティブな声をよそにミーゼス派が求めているのは、貨幣を市場に埋め戻すことである。貨幣は民衆が生み出し市場が育てたものだから、市場に返してやらねばならない。市場「を」規制するという発想を捨てよ。そうすればさっそく市場「が」規制する。そして、市場以上に巧みに経済を規制できる者はこの世に存在しない。市場が持つこの力の発見と定式化こそ、経済学という学知の人類に対する最大の貢献ではないか。市場を規制すれば、経済学も同時に捨て去ることになる。盥の産湯ごと赤子を捨てることをミーゼス派は断固としてはねつける。その赤子が、この地球の未来をつくる。発展、利便、富裕、繁栄、自由、近代——単純だが有益で普遍的なこうした諸価値がいじめに逢っている。しかも、よく考えてみると、よってたかつていじているのは、なぜかこれらで受益した者ばかりである。それだけに、これらを正面から肯定する社会に必要な貨幣論を概説した本書は貴重である。それは、度重なる貨幣混乱の真因を不問に付したまま、自己矛盾を自覚しながらも譲歩して緊急対策を薦め、この結果無自覚にも恐慌

16 残念ながらわが国では、中央銀行の通貨供給独占の諸帰結に気づきながらもそれに居場所を確保しようとしたハイエクですら「市場原理主義者」と誤認されている。

の原因を再生産し続けている主流派経済学者にも読まれるべきである。

ミーゼス派について何を語るにせよ、一つだけ忘れてはならないことがある。それは、彼らにとって恐慌を起こした手はいつも丸見えだということである。恐慌とは売れないものがやたらとつくられて売れ残ることで生じる一連の現象である。そして、ものをつくるにはおカネが要る。ところで、私たちの社会ではおカネの供給元を指揮しているのは中央銀行である。したがって、恐慌が起こったらその原因は中央銀行にある。だとすれば、中央銀行の撤廃が恐慌をなくすための最も有効な対策なのは自明である。これが真理である。この単純な真理を倦まずに説き続けることが、経済学を真理探究の一環として研究するあらゆる学徒の第一の仕事である。経済も経済学ももっと複雑だと言う者もいるかもしれない。それならば、その複雑な経済学によって複雑な恐慌のナゾを解き、単純すぎる経済学の限界を打ち破る見事な解決策を示すべきである。

真理はしばしば単純である。それを攻撃する者は銜学の徒である。もっともらしい通念に慣らされた耳は真理を聞くとしばしば痛む。あやふやな学知に惑わされた口は真理を聞くとしばしば罵る。だから私たちはガリレオとともに言おう——それでも貨幣は市場の内なる存在である。いまそうでなければ、今後はそうされるべきである。これこそが、ミーゼス派貨幣論の何たるかである。経済学について語る者は、必ずそれを通過しなければならない。

本書の訳文には、残念ながら読みやすいとはいいかねる部分も少なくない。もともと貨幣をめぐる論考はどうしても難解になりやすいが、ロスバードの英語は論述の基本的な明快さにもかかわらず、語彙や慣用表現の豊かさゆえに訳出は意外と厄介であり、こうした点を考慮してよりわかりやすい日本語にしていくことが期待される。とはいえ、本書の訳出は重要な出来事である。昨今の閉塞的な国情の中、明治以来のわが国統治文化に見られる権威主義的主調音に異を唱え、西洋思想導入史を一から見直す動きの一部として、わが国では近年急速にリバータリアニズムに対する関心が高まっている。けれども、リバータリアニズムの正確な理解にとって、貨幣的経済学は絶対に欠かすことはできない最重要論点である。この思潮の展開において重要な一翼を担ったロスバードの、これまた重要な貨幣論著作の一つを全訳した訳者の奮闘ぶりを顕彰したい。